

平成29年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
一般道緊急業務費	道路課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
103,615	平成 29 年 ～ 30 年度					103,615

【事業の目的】

道路パトロールや市民からの情報提供により発見される道路施設の損傷については、道路利用者の安全を確保するために早期の修繕が必要である。毎年、年度当初に入札を行い業者を決定しているが、4月上旬に業者が決定しない時期が発生し、対応に苦慮してきた。

そのため、債務負担行為を設定し、すきまのない修繕等の対応を行い、道路利用者の安全・安心を図る。

【事業の内容】

●緊急業務

- (1) 土木 側溝補修、道路法面補修等
- (2) 造園 倒木処理、剪定作業等
- (3) 舗装 道路陥没の補修等
- (4) 交通安全 ガードレール・カーブミラー等の補修
- (5) 電気 街路灯の補修等

【これまでの関連する取組み】

平成27年度実績 149, 305千円
平成28年度実績 127, 262千円

【今後の取組み】

平成30年2月下旬:契約締結予定